

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・専門人材マッチング(サプライチェーン全体の情報共有、可視化による業務効率化を行う。)
- ・グリーン化の取組(紙での情報共有を削減し電子化管理を推進する。)
- ・健康経営に関する取組(定期的な健康診断の実施、労働条件や作業の改善、安全教育の強化等)

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他(任意記載)

- ・事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で"50/50(ファイティ・ファイティ)"となるよう分かち合います。
- ・取引先には不当、不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ(相場)等に基づき合理的に依頼・交渉し公平で誠実な取引を推進します。
- ・業務内容と価格を明確にした上で契約を締結し、業務内容に変更があった場合は変更契約書を書面にて締結します。
- ・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ダイシンコンサルタント株式会社 代表取締役 田口 克也